

「ユビキタス社会の新しい市民自治

平成17年度の市民意識調査では、20年後の社会について7割の市民が「情報化が進み、つねに世界とつながる社会になっている」と答えている。「情報化社会」では、インターネットなどの情報通信技術だけでなく、それにふさわしい市民の「コミュニケーション能力」の向上も求められる。市民相互のコミュニケーション能力は、地域の課題を市民相互の合意形成に基づいて解決する市民自治の基本でもある。同時に市政への市民参画という視点からは、市民への行政のコミュニケーション能力の向上が求められる。

ICT(情報コミュニケーション技術)を有効に活用し、今の時代にふさわしい市民自治と市民の行政への参画をどのように実現していくのかということとは、私たちにとって重要なテーマである。

横浜市がさがけた市民参加のシステム

行政が個々の市民の意見や要望をダイレクトに聴く「市民参加」の手法を全国に先駆けて生み出したのは、1960年代の始めの横浜市である。

1960年代始め、それは横浜市にあって都市の膨張期で、大量の新市民が当時まだ農村であった市の郊外部に流入し始めていた時期にあたる。この時期に横浜周辺部に住み始めた新市民は「大家族(血縁)と地域共同体(地縁)による暮らしと無縁で、生活環境に要求や不満があったとしても、それを地域社会の課題として共有化し、解決に向けて行動していくための人間関係や組織集団を持たず、孤立していた。

こうした孤立した市民1人ひとりに目を向け、その声に応えるために、横

浜市が設けた市民参加のための広聴制度が「区民相談室」や「市長への手紙制度」であり、「地域集会・1万人市民集会」であったのである。これらの広聴制度は、十日市場団地で開かれた最初の地域集会で、市民が「市長と直接会えるなんて」と感激したように、地域の中で孤立する市民に、市長と市役所の存在を身近に感じてもらうための画期的な媒体であったはずだ。ただし、本来、地域社会の自治がしっかり機能していれば、そこで解決されるべき問題が区民相談室にそのまま持ち込まれる。また1万人市民集会で、市長への様々な要望・陳情が行われた。これらのことから議会軽視であるという批判とともに、市長への陳情対応型の広聴制度という性格を抱えた限定的な参加のシステムであるという指摘が当時からあったことも事実である。

そんな中で1970年代の始め、行政主導の個別的な広聴制度から市民自治的な参加のシステムへの転換や、住民の自発的な運動を目指し始まったのが「区民会議」であった。

区民が区の単位で、地域の課題や要望について話し合い、相互に解決策を見いだしていくという制度だ。

区民会議は発足当時、その直接民主主義的なあり方が全国的に注目された。ただし、一般区民の無関心さなどの課

題が指摘されていた。

変わり始めた横浜市の市民参加システム

このように、さまざまな課題をほらみながらも、横浜市がこれまで、全国に先駆けて創りあげてきた市民参加と自治のシステムのありかたが、いつでも、どこでも、利用することができる「ユビキタス社会」の到来によって、大きく変わろうとしている。インターネットを始めとするICT(情報コミュニケーション技術)の普及によって、時間的、空間的な制約を受けずに、あらゆる立場の人たちが、情報を共有化し、相互にコミュニケーションを取ることが可能になったからだ。

職場から、家庭にいながら、そして夜間であっても、どんなに忙しい市民でも、公開された情報を確認、共有化して、自らの意見や提案を情報発信するという形で、市政や区政に参加し、地域の課題について意見を述べあうことが物理的に可能になっている。

こうしたICT(情報コミュニケーション技術)の進展の中で、横浜市の参加のシステムも大きく変わりつつある。

その1つが「市長への手紙」の充実・発展形として平成17年度からスタートした「市民からの提案」制度である。従来までの「私信」という形で市長にもの



申す」という形から、市民の身近な行政機関である区役所を窓口にして市政へ意見・提案してもらう形へと変わったのである。市民からの意見・提案への行政からの回答や状況説明期限を、2週間以内」とスピードアップさせただけでなく、市民からの意見・提案の要旨と行政からの回答とを、インターネット上で原則すべて公開することにしたことが大きな変化だ。

個々の市民と行政のやりとりに留めず、投げかけられた地域の課題や提案、それに対する回答を、より多くの市民にオープンにすることで、さまざまな形で検討し、市政に生かし、協働を推進していくことというシステムである。

港南区民会議で導入された電子会議室

区民相互の自主的な話し合いの場として、現在でも多くの区で継続的に存在している区民会議も、ICTの導入によって大きく変わろうとしている。

たとえば、港南区民会議では平成14年に開設した区民会議ホームページを活用して、昨年の3月末から、電子会議室のシステム「みんなのひろば」を試行的に導入している。港南区役所とともに約2年間にわたって検討し立ち上げたものだ。日ごろ、市民活動へ参加できない市民層も含めて、3月6日、24時間、区民どうしの対話が可能な新しい「ひろば」という位置づけだ。

港南区民会議代表の茅野眞一氏は言う。

「私は、自分の所属する連合自治会でも、数年前からパソコン相談室を開催

したり、連合自治会のホームページを開設することなどを通じて、ICTをうまく導入することで、これまで連合自治会活動に登場してこなかった若い人たちが積極的に参加してくるのを、体験的に理解した。行政区という一堂に会して話しあうことが難しい規模のエリアの場合、ICTがこれからの時代の区民相互のコミュニケーションを広げる上で不可欠なものであることは、間違いないと思った。」

しかし、課題となったのが区民の間にある「デジタルバイド（情報格差）」をどう解消するかだ。インターネットを利用しない区民を排除してしまっていないか。ウィルスなどの悪質なEメールなどにどう対応するのか。区民会議の運営委員の中でも議論が百出したという。

「ICTの有効性に疑念を抱いている人たちに電子会議室について賛同してもらったため、区民会議のホームページの蓄積原稿を利用して記念誌を編集作成したり、広報誌の作成などもEメールの電子データでやりとりするなど、ICTを活用するとどんなに作業がはかどり、意思疎通がスムーズにできるかを、ことあるごとにアピールした。」（茅野氏）

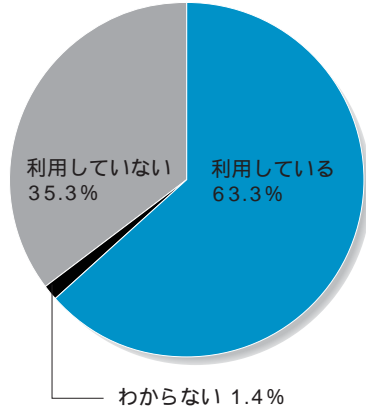
また、管理運営委員会に投稿原稿のチェックや不適切発言の消去抹消などの権限をもたせるなど、会議室の運営ルールを最初の段階から明確に規定したという。また、区民会議のホームページで、身近で親しみやすい地域の情報をできる限り発信し、電子会議室での議論を活発化させるための工夫もしている。

発足から1年近くたち、電子会議室

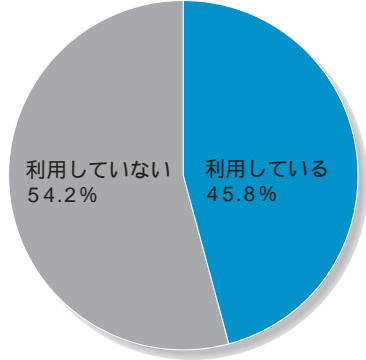
の議論も少しずつ活発になってきており、たとえば、駅前の違法駐車の問題や住宅街のバス便の減少などのテーマに対する意見を、まとめて区民要望として区役所に提案する、などの成果があがってきているという。

横浜のような大都市で、個々の市民

インターネットの世帯利用率
(平成15年度市民意識調査)



インターネットの個人利用率
(平成15年度市民意識調査)



がコミュニケーションをとりながら地域の課題を解決していく、参加と自治のシステム」をどのように確立するか。この情報化の時代だから可能になる新しいシステムとルールについてこの市民生活白書では考える。

広聴事業別受付通数
(平成16年度)

